

## 子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト 2020 募集要項

### 1 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち” 絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、平和首長会議が製作するクリアファイルに印刷し、平和イベントなど様々な場面で配付します。

### 2 対象

加盟都市に住んでいる、2020年11月20日時点で6歳以上15歳以下の子ども

### 3 テーマ

平和なまち

### 4 作品の規定

- 大きさはB4サイズ(257 × 364 ミリ) 又は八つ切りサイズの画用紙で、使用する画材は自由(ただしスキャンが可能な平面作品)  
※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、端から1センチ程度切れる可能性があります。
- 応募は一人一点まで
- 他のコンテストに出品していないこと(ただし、本コンテストへの応募作品を選定するために加盟都市が開催するコンテストを除く。)
- 個人で制作した作品であること(複数名での合作作品は受け付けません。)
- 絵画作品であること(写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません。)
- 著作権(アニメキャラクターなどを含んだ作品)、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること

### 5 応募について

#### (1) 応募者：

作品の裏に応募申込書を貼って住んでいる加盟都市に提出

※応募者が直接平和首長会議事務局に提出することはできません。

#### (2) 加盟都市：

- 域内の学校等に本コンテストについて広報する際に、募集期間を設定
- 応募作品の中から「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」それぞれについて最大で5作品まで選定した上で、その作品と応募申込書をスキャンしたPDFデータを送付フォームとともに平和首長会議事務局に電子メールにより2020年11月20日(金)までに提出

※1作品ごとにスキャンし、PDFのファイル名を「作品番号\_氏名」としてください。

※参加部門は2020年11月20日(金)時点の年齢を基準に区分してください。

### 6 実施スケジュール

- (1) 平和首長会議事務局への提出期限：2020年11月20日(金)
- (2) 結果発表：2021年1月中旬(平和首長会議ホームページ上で公表)
- (3) 表彰状・記念品発送：2021年2月下旬

## 7 賞

- (1) 「6歳～10歳の部」「11歳～15歳の部」の両部門において、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を選定し、表彰状と記念品を贈呈
- (2) 最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定し、その作品を印刷したクリアファイルを製作（受賞者及び受賞都市にそれぞれ20枚贈呈）  
※「平和首長会議会長賞」決定後、受賞作品の原画を加盟都市から事務局に送付していただきます。  
なお、送付いただいた原画は返却しません。

## 8 留意事項

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 平和首長会議事務局が許可した場合、加盟都市の事業で使用することができるものとします。
- (3) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・住んでいる国名・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表させていただきます。

## 問い合わせ先

### 【平和首長会議事務局】

公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議・2020 ビジョン推進課

TEL：(082) 242-7821 FAX：(082) 242-7452

E-mail：[mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp](mailto:mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp)